

ございます

年頭にあたり

明けまして、おめでとうございます。

皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は町政運営にあたりまして様々な面でご支援、ご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は、世界経済の回復基調により、バブル崩壊後の長びく低迷からようやく脱却傾向がみえはじめてまいりましたが、原油価格の急騰や米国経済の減速化など懸念材料も現れており、今後の経済成長に楽観視はできない状況にあります。

このようなことから、本町では「持続性ある発展を支える上三川の改革」を指針に掲げる「上三川町行政改革大綱」に基づき、効率的、かつ効果的な町政運営に向け、不断の改革を進め、地方分権の時代に相応しい自立した行政システムの構築を推進しているところであります。

本年は、「上三川町第6次総合計画・前期基本計画(H18年～H22年)」の3年目にあたり、飛躍の年と位置づけ、前期基本計画に掲げられた諸事業の一層の推進を図ってまいります。特に、「健康福祉のまちづくり」といたしまして、少子高齢化対策では、中学3年生まで医療費の無料化、第3子以降の出産祝い金、不妊治療・妊婦健診費の助成拡充など少子化時代、安心して子供を産み育てることができる環境の整備に引き続き努めてまいります。

また、すべての町民の健康・長寿と福祉の向上を目的とした保健福祉の拠点である「上三川いきいきプラザ」が、平成20年度の早い時期にオープンを予定しており、「上三川いきいきプラザ」の効果的活用により将来を見据えた健康、長寿のまちづくりの推進を図ってまいります。

さらに、地域の公共交通手段として、本年3月1日から高齢者、妊産婦など交通弱者に対する移動手段の確保、並びに「上三川いきいきプラザ」の利用促進を図ることを目的に、町内全域をエリアとする巡回バスの運行も予定しておりますので、お出かけの際には、積極的に活用していただければと考えております。

結びに、本格的な地方分権時代を迎え、町民が主役の真に自立した自治体として将来にわたり大きく飛躍していくため最大限の努力を重ねて参りますので、これまでに増してご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



上三川町長
猪瀬成男



あけまして おめでとう

新年明けましておめでとうございます。

謹んで幸多き新年を迎えられましたことをお慶び申し上げます。

昨年1月、議員各位のご推挙をいただきまして急きょ2度目の議長を務めることとなりました。

この間、町民の皆様には何かとご支援とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年は地方議会にとりまして大きな改革が行われました。地方自治法が改正され議会の機能が強化されたことでもあります。このことは、私達議員はもちろんのことではありますが、ご支持をいただく町民の皆さんにも関わりのある改正でした。

町の制度運用を決定する案件は町長から議会に提案され、議会で審議し決定しておりますが、今回の改正では議会がこの調査のため学識経験のある第三者に意見を聞くことができるようになりました。

また、1人の議員は1つの委員会にだけ所属するとの原則がなくなり、他の委員会にも所属することができるようになりました。このことは、より多くの意見を行政に反映させることにつながります。

本町議会では、平成17年から「行財政改革推進特別委員会」を設置し、議会の改革と町の行政改革推進プランについて検討してきましたが、昨年12月中間報告をとりまとめ議会定例会で報告をいたしました。

議会改革では、昨年の町議会議員選挙から議員定数を20人から4人削減し16人にいたしました。この他、議会常任委員会の活性化のため、委員会を3委員会に統合するとともに「開かれた議会」を目指し、委員会室を改装して一般の方の委員会傍聴ができるようになりました。町の行政改革に対しましては、

17年から3年間で84項目のうち約73%が実施されており、概ね順調に進捗しているとの評価をいたしました。

政治社会情勢は日々めまぐるしく変化しております。地方分権の波と本町が選択した1町単独の道のりには多くの克服すべき課題がありますが、私たち議員は地域の代表であるという自覚のもとに、最大の効果が上がるよう努力してまいります。

今後とも議員一同、住民福祉の向上のため更に創意工夫を重ねまして町民皆様のご期待に応えていくよう努力していく所存でありますので、どうか本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



上三川町議会議長
貝 賀 芳 夫

